

第47回学研労協代表者会議議事録案

日時：2024年10月24日（木）18：00～20：30

場所：並木交流センター 大会議室

出席

代表者：折笠（気象研支部）、野尻（地理支部）、清水（環境研労組）、今橋（産総研労組）、栗原（高エネ研職組）、小林（全農林農研機構筑波分会）、松本（全農林森林総研分会）、山田（全農林国際農研分会）、辻（全農林種苗分会）、茂筑（物材機構労組）、小村（防災研労組）、堀（産安研）

幹事：田尻（気象研支部）、高橋（環境研労組）、永井（全農林農研機構筑波分会）、澁谷（全農林森林総研分会）、村田（全農林国際農研分会）、小林（全農林種苗分会）、伴野（物材機構労組）、水谷（産安研）

常任幹事：小林（議長・全農林）、吾妻（副議長・産総研労組）、丹所（副議長・物材機構労組）、渡邊（事務局長・産総研労組）、小瀧（事務局次長・全農林）、前田（前期議長・全農林）、赤路（環境研労組）、中村（高エネ研職組）、

事務局：皆川

議事録作成者：前田、赤路

1. 会合成立の確認

副議長の司会のもと、出席者の確認を行い、12単組の代表者が参加して加盟17単組（27名）の過半数が出席していることを確認し、代表者会議が成立していることが報告された。この際、全農林畜試分会が全農林農研機構筑波分会と合流したこと、筑波大職組つくばが脱退したことについて報告が行われた。

2. 議長選出

常任幹事会より全農林農研機構筑波分会と産総研労組の代表者を議長に推薦することが提案され、全代表者が賛同を表明した。

3. 議事

常任幹事会の担当者から各議案について下記の通り、説明があった。

3. 1 第1号議案（本年の活動報告・財政報告）

議長より情勢・運動の基調および第1号議案について説明が行われた。全大教筑波大職組つくばが脱退することについて再度説明があった。

3. 2 会計監査報告

会計監査委員（産総研労組）より会計監査の結果が報告され、旧事務局で使用していた電話回線料金を移転後も支出していた件についての説明が必要であることの指摘が行われた。それ以外については、適切に会計が実施されていたことが報告された。

3. 3 剰余金処分案

常任幹事議長より、2023年度の剰余金（1,089,714円）の全額を2024年度に繰り越すことが報告された。この際、会計監査委員の指摘事項について、不要な支出であった旨の謝罪と、事務局移転直後から電話回線の解約手続きに取り組んでいたが契約内容の情報収集に手間取り時間がかかったためである旨の報告が行われた。また、契約解除が10月になったため、2024年度にも支出が生じることが報告された。

3. 4 第2号議案（2024年度の活動方針ならびに予算編成）

事務局長より、第2号議案について説明が行われた。

3. 5 際3号議案（高エネルギー加速器研究機構組合への業務委託契約）

常任幹事の担当者より、第3号議案（高エネルギー加速器研究機構労働組合への業務委託契約（案））について説明が行われた。

3. 6 第4号議案（業務委託期間後の学研労協の体制を検討するための専門委員会の設置）

常任幹事の担当者より、第4号議案（業務委託期間後の学研労協の体制を検討するための専門委員会の設置（案））について説明が行われた。

休憩後、資料中の誤字について説明があった

- ・議事次第6.④：「会計剰余金」→「会計剰余金」
- ・付属資料3のタイトル：「2024年度」→「2023年度」
- ・付属資料8：「四役」→「三役」・「服」→「副」（物財研常任幹事部分）

4. 各単組報告

議長を交代した後、参加単組の代表者により各単組の情勢報告が行われた。高エネ研労組代表者からは、定期総会において学研労協事務局と事務室を共用することについて承認されたことの説明があった。また、共用していくことによる負担増について懸念も表明されたことも説明があった。

5. 質疑応報

質問（高エネ研労組）：筑波大学職組つくばが学研労協を脱退した理由と経緯について教えていただきたい。

回答（常任幹事議長）：筑波大労組の方からメールで脱退希望があった。実質2名しかいないため組合活動が存続できない状況であることが理由である。

質問（高エネ研労組）：当該組合については分担金の負担は大きくはないと予想される。実質的な参加はできなくても組織として名前が入っていることでも意味があるのではないか。

回答（常任幹事議長）：慰留は働きかけたが脱退の意向は変わらず、それ以上の働きかけはしなかった。

質問（全農林農研分会）：事務局移転に関しては高エネ研労組にご検討いただきお礼申し上げます。そもそも事務局移転の理由について正式な記録が残されていない。産総研労組内でどのようなプロセ

スを経て移転することになったのか。例えば、機関会議で決議されたのか等について、ここで明確にしていきたい。

回答（産総研労組）：産総研内では近年セキュリティ対応・情報漏洩等があり、内部に対して強化が行われている。そのような下で学研労協事務局を産総研の中におくということについて危機感を感じ、問題になる前に先んじて手を打ったということである。このような産総研の状況を常任幹事会にて相談・議論したという経緯である。

質問（産総研労組）：産総研労組として機関決定した上で産総研から出ていくことになったというわけではないという理解で良いか。

回答（産総研労組）：その通りである。

質問（高エネ研労組）：来季の活動として新たに委員会を作成し、学研労協の活動を見直していくということだが、会費制度をやめてしまうと学研労協が空中分解するのではないか。慎重に議論していきたい。具体的にどのようなスケジュールで進めるのか。

回答（常任幹事）：高エネ研の働きによって事務局員の雇用を一時的に続けることはできるが、この体制が永続的であるかという点も難しいかもしれない。現在、雇用契約を議長が個人名で行なっており、個人頼みの形式になっており、万が一問題が発生した場合に個人へのリスクが大きいのが現状であると感じる。したがって、どのように今後結集していくのかを議論するために時間が必要だろうということ、3年間で常任幹事会や皆様のご意見を踏まえて来季の代表者会議でも報告してもらいたいという意図である。

質問者（高エネ研労組）：具体的に3年かけて決めていくという理解で良いか。

回答者（常任幹事）：スケジュールとしては、2年間で方針は決める必要があると考えている。

質問者（高エネ研労組）：組合の継続性を保つためには事務局員が変わらず働き続けていることが大きい。実務的なところとして、日常的にくるメールに対応していかなければならない。学研労協も属人的なところがあり、それが続くかなくなって改革が進められていることは理解できるが、学研労協があることに意味があるとするならば、事務局は残していった方が良いのではないか。高エネ研では週3回（午後勤務）で事務局員を雇用しており、そのおかげで活動が維持できていると考えている。そのことを念頭において議論して頂きたい。

6. 議案採決

第1号議案から第4号議案について採決を行い、全ての議案について全代表者が賛同を表明して可決された。

7. 新役員選出

議長により第45期の役員候補者が紹介され、全ての候補者について賛同が得られた。その後、新旧の役員による挨拶が行われた。

以上